

～企業による「働き方改革」の推進をサポート～
「テレワーク総合補償プラン」の販売開始について

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之）ならびにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、テレワークを推進する企業を取り巻くさまざまなリスクを補償する、「テレワーク総合補償プラン」を5月から販売します。

本プランでは新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、テレワーク導入が急速に進展することを踏まえ、テレワークによって生じるさまざまなリスクに対応することで、安心・安全な事業活動をサポートします。

MS&ADインシュアランス グループは、今後も多様化するお客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めていきます。

1. 背景

近年「働き方改革」を促進するための関連法規が整備され、ワークライフバランス実現の施策のひとつとして、「テレワーク」が推奨されています。また、新たな脅威である感染症の拡大や頻発する自然災害に対する、企業の事業継続対策の観点からも、積極的な活用が期待されています。

こうした背景から、企業によるテレワークが広く普及すると見込まれる一方で、サイバー攻撃による漏えいリスク、業務用パソコンの破損・盗難リスク、従業員等に対する労務リスク等、テレワークにおいて企業を取り巻くさまざまなリスクが顕在化しています。

以上を踏まえて、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、今般、それらのリスクを総合的に補償する専用プランを開発しました。

2. 本プランの概要

リスク	事故例	保険商品	
		三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保
情報漏えい	セキュリティ対策の不備を狙ったサイバー攻撃や、業務用パソコンを持ち出した際の盗難・紛失、会社と家以外の環境で仕事をした際の盗み見（ショルダーハッキング）による情報漏えい	サイバープロテクター	サイバーセキュリティ保険
財物損害	従業員の自宅等に持ち出した業務用パソコンやタブレット等の破損や盗難	動産総合保険	動産総合保険
使用者賠償責任	上司から頻繁に在席確認の連絡が入るため、1日中パソコンの前に座っていなければならない恐怖感にとらわれ、精神的ダメージを受けた。⇒精神障害（労災）	ビジネスJネクスト	タフビズ業務災害補償保険
雇用慣行賠償責任	オンラインミーティングで映り込んだ部屋の様子を派手だったと社内で言いふらされた。⇒プライバシーの侵害		

3. 今後の展開

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、テレワークの導入・活用を検討している中小企業マーケットを中心に、本プランを活用した企業のテレワーク推進を後押ししていきます。